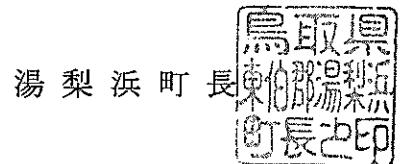




受湯建第56号
平成19年5月8日

国土交通省道路局長様



中期的な計画の作成にあたっての意見の提出について

平成19年4月2日付け国道企第114号で依頼のあった、このことについて
別紙のとおり回答します。



中期的な計画の作成にあたっての意見

今後の道路政策や道路・管理について

(1) 重点化を進める上で特に優先度の高い政策

地方へのアクセス道の高速化は、現状においてまだ遅れており観光資源を保有しながらも、大都市圏から地方へのアクセスに時間を要し、アクセスのよい観光地に観光客が流れ観光地の衰退に繋がる可能性があり、地方へのアクセス道の高速化整備は、地方の観光地の発展のみに限らずその他経済分野の発展に寄与するものと考える。

また、住民生活と密接に関わる市町村道は、狭道が多く側溝整備等による拡幅要望が強い現状であり、財政的に厳しい中でも歩行者の安全・緊急車輛の通行等快適な生活環境の向上に配慮し、今後も重点的に道路整備を進めていく必要性があると考えます。

(2) 効率化を徹底的に進める上で重視すべきこと

財政難の中、道路整備を進めていく上で住民が今一番必要としている道路整備を正確に把握し、緊急性・必要性を考慮し無駄な道路と思われない誰でもが納得していただける道路整備を行っていくことが重要と考えます。

(3) その他、道路政策や整備・管理全般に関するここと

都市と地方が望む道路整備には、必要性の考えにおいて違いがあり都市が望むもの地方が望む道路整備を検証し地方分権の時代に即した地方自治体の裁量に任せたある程度柔軟な道路整備政策を望みます。

平成19年5月8日

鳥取県東伯郡湯梨浜町
町長 宮脇正道

